

令和4年度 施政方針

令和4年第2回尾張旭市議会定例会の開会に当たりまして、私の市政運営に関する所信と令和4年度における主要施策の概要を申し述べます。

はじめに

私が市長に就任して、早いもので3年が経過しました。

市長就任後間もなく、全国植樹祭に天皇、皇后両陛下をお迎えし、高揚感に包まれる中、幸先の良いスタートを切ることができたのも束の間、本市の記念すべき50周年となる令和2年に、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、未だに私たちを苦しめ続けることになるとは思ってもみませんでした。

市長としての私の責務は、何よりもまず、市民の皆様の命と暮らしを守ることです。感染症対策を最優先事項に位置付け、時には、公共施設の利用制限の要請など、苦渋の決断をしながら、奮闘し続けてまいりました。感染拡大防止のために、御理解、御協力をいただいた市民や事業者の皆様に、改めてこの場をお借りして感謝申し上げます。

その一方で、所信表明で述べました「こどもは宝、健康は宝、幸せづくりは宝」に向けた政策にも全力で取り組んでまいりました。特に力を注いできました子育て支援では、保育園や小中学校など子育て施設の環境整備に加え、ICT教育の推進、いじめ・不登校相談体制の強化など、ハード・ソフトの両面において、充実を図ってまいりました。また、魅力あるまちづくりに欠かすことができない都市基盤整備では、北原山土地区画整理事業や、印場駅のバリアフリー化、三郷駅周辺整備、下水道整備などにも重点的に財源を投入し、歩みを止めることなく、推進してまいりました。

全国的には人口減少が進む中、本市の人口が引き続き増加を続けていることを踏まえますと、これらの取組において、一定の成果を挙げることができたのではないかと考えております。

新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株の発生など、依然として先行きが不透

明な状況ではありますが、ワクチン接種の推進や治療薬の開発など明るい兆しはつきりと見えてきております。

引き続き感染症対策に取り組みながら、将来の発展を見据えたまちづくりを展開してまいりますので、御協力賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度当初予算について

それでは、令和4年度の予算について申し上げます。

令和4年度予算は、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組むとともに、日常生活や社会経済活動の正常化を見据えながら、コロナ禍により顕在化したデジタル化などの諸課題にも対応した予算編成を行いました。

本市の令和4年度当初予算一般会計の総額は、前年度と比較して、7%増の265億3,000万円で、過去最大規模となりました。

歳入については、感染症対策や経済対策などに伴う日常生活や社会経済活動の本格化を見据え、景気の持ち直しが期待できることから、根幹となる市税をはじめ、地方消費税交付金などの各種交付金についても、コロナ禍以前の水準まで持ち直す見通しとなっております。

歳出では、引き続きワクチン接種の促進など感染症対策を徹底するとともに、さらに磨き上げた「こどもは宝、健康は宝、幸せづくりは宝」に向けた政策を盛り込むことで、急速に変化する時代にも対応しながら、総合計画に掲げるまちづくりを着実に推進することができるよう予算を編成しております。

特に私が重点的な施策として位置づけております子育て支援や教育、交通安全、防災といった安全安心な住みやすいまちづくりへの取組について、一層の促進を図ってまいります。

また、ポストコロナを見据え、消費喚起や事業者支援など地域経済のさらなる活性化に努めるとともに、国のデジタル田園都市国家構想を踏まえ、デジタル化を推進し、次世代につながる住みやすいまちづくりを展開してまいります。

令和4年度における主要施策の概要

それでは、次に、令和4年度における主要施策の概要につきまして、第五次総合計画に掲げる8つの政策順に申し上げます。

政策1「みんなで支えあう健康のまちづくり」

政策1「みんなで支えあう健康のまちづくり」では、全ての市民が支え合いながら、安心して元気に暮らすことができる笑顔の絶えないまちづくりを進めます。

令和4年度は、社会との関わりに不安を抱える方や、家計に問題を抱えている方に対し、就労支援や家計改善に向けた取組を実施するとともに、訪問等を行うアウトリーチ支援員を配置することなど市民に寄り添った支援を新たに実施します。

また、国の子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨の再開の動きを踏まえ、対象となる方にワクチン接種を速やかに進めます。

新型コロナウイルス感染症対策として、在宅療養者への生活必需品の支給や医療機関から自宅まで帰宅困難となった陽性者に対する移送サービスのほか、感染症の影響により収入が一定以上減少する世帯に対する国民健康保険税の減免など、継続して実施します。

また、コロナ禍で外出機会が減少し、心身機能の低下が懸念されるため、「元気まる測定」をリニューアルし、健康増進を図ります。

子育て支援では、保育園業務支援システムの本格稼働や保育園スタッフの外部委託の拡充などにより、保育士等の労働環境を改善し、保育サービスの質の向上につなげます。また、保育園や児童館の空調設備更新、児童館のトイレ洋式化など、子育て施設の環境改善を進めます。

そのほか、育児休業中における保育園在園児の継続入所条件の緩和、民間学童クラブの校区外児童送迎事業に対する支援、託児ボランティアによる多胎児支援、子育て支援センターでのリフレッシュ時預かり事業の試行など様々な取組を新たに実施し、子育て支援の充実を図ります。

障がい者等への支援では、医療的ケアを必要とする障がい児等が適切な在宅医療を

受けられるよう、医療、保健、福祉、教育等の関係機関が連携して、新たに医療ネットワーク体制を構築します。

また、障がい者の外出支援の拡充を図るため、障がい者タクシー基本料金助成の対象要件を拡充し、新たに自動車税・軽自動車税の減免適用者も助成対象に追加します。

また、引き続き、誰もが自分らしくいきいきと暮らす福祉のまちを目指し、令和6年度からの第7期障がい者計画・障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の策定に着手します。

高齢者への支援では、ひとり暮らしの高齢者が、いつでも救助要請や健康相談が可能な緊急通報装置を新たに導入し、生活の安心につなげます。

そのほか、団塊世代が75歳以上となる令和7年度を見据え、生活支援・介護予防サービスの一層の充実を図るため、令和6年度からの第9期高齢者保健福祉計画の策定に着手し、地域で助け合いながら元気に暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指します。

政策2「豊かな心と知性を育むまちづくり」

次に、政策2「豊かな心と知性を育むまちづくり」についてです。

全ての子どもたちが、豊かな心、健やかな体を育むことができるまちづくりを進めるとともに、老若男女誰もが、地域の中で生きがいをつくり、豊かな人生を歩んでいくことができるまちづくりを進めます。

令和4年度は、かねてより懸案でありました総合体育館アリーナ等の空調設備の設置に向けて、令和5年度の完了を目指し、事業に着手します。

また、小中学校において、トイレ改修や特別教室の空調設備設置を進めるとともに、さらに体育館の空調設備設置に向けた検討を行うなど、教育環境の改善に向けた取組を推進します。

学校運営においては、教員だけでなく、保護者や地域の方なども参加する学校運営協議会を新たに設置することで、地域の声を反映した開かれた学校づくりを推進します。

また、GIGAスクール構想により導入したタブレット端末等を活用し、引き続き、デジタル化によるきめ細やかな教育を実施するとともに、部活動において、外部講師の拡充を図り、教員の多忙化解消を促進することで、教育の質を向上します。

さらに、様々な要因により増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、心のアドバイザーやスクールソーシャルワーカーの相談体制などを拡充し、いじめ・不登校対策の一層の充実を図るとともに、コロナ禍の子どもたちのために、芸術鑑賞会に参加する機会を設け、芸術との触れ合いを通して、健やかな心の成長を促します。

そのほか、令和6年度からはじまる次期教育振興基本計画の策定に着手します。

生涯学習の振興では、オンライン配信などデジタルを活用した講座を開催することで、生涯を通じた新たな学びの機会を提供するとともに、中央公民館などの空調設備を更新し、利用環境の改善を図ります。

文化の継承と振興では、コロナ禍で停滞している棒の手など無形民俗文化財の活性化を図るため、保存会に対する支援を拡充します。

政策3「快適な生活を支えるまちづくり」

次に、政策3「快適な生活を支えるまちづくり」では、都市基盤整備の着実な推進により、快適に生活できるまちづくりを進めます。

北原山土地区画整理事業では、組合など関係者の方々と一体となって、引き続き事業進捗を図ります。

三郷駅周辺まちづくり事業では、組合設立に向け、市街地再開発準備組合を支援するとともに、自由通路や駅周辺の整備計画の検討を進めることで、事業化に向けた取組を推進します。

印場駅では、自由通路南側や駅構内にエレベーターを設置するなど、南側の駅前広場から駅のホームまでのバリアフリー化を図り、市内鉄道駅全駅のバリアフリー化に向けた取組を推進します。

公園整備では、快適な公園環境を整えるため、地域のニーズを踏まえ、バリアフリーにも配慮した公園の改修に着手します。

浸水対策では、集中豪雨などに備え、引き続き、雨水排水施設の整備を進めます。

道路整備では、幼い命が奪われる痛ましい交通事故が全国的に発生していることも考慮し、誰もが安全安心で快適に利用できるよう道路環境の質の向上を図る計画を策定するとともに、危険度の高い道路を重点的に整備します。

上下水道については、水道水の安定供給のため、水道管の耐震化を進めるほか、衛生的で快適な生活環境を実現するため、下水道整備や東部浄化センターの設備更新工事を進めます。

政策4「安全で安心なまちづくり」

次に、政策4「安全で安心なまちづくり」についてです。

近年被害が甚大化している災害に備え、地域と一体となり、防災・減災対策の充実を図るとともに、防犯や交通安全対策を推進し、安全で安心なまちづくりを進めます。

防災・減災対策では、災害時に避難所となる小中学校の体育館において、災害情報等を受発信できるようインターネット環境を整備します。また、コロナ禍における避難所での感染リスク低減を図るため、ダンボールベッドなどの感染症対策資機材を引き続き整備するほか、避難所の運用体制を見直すことで、利用者の安全安心の確保に努めます。

消防・救急体制では、救急隊員を感染症から守るため、隊員が傷病者に接触することなく使用できる自動心臓マッサージ器を新たに導入するなど、感染症対策資機材の充実を図り、万全の体制を確保します。また、災害時の体制強化を図るため、消防ポンプ車、指揮車などの更新に加え、令和7年度からの名古屋市と、その周辺自治体との通信指令業務の共同運用開始に向け、準備を進めます。

消防団については、消防団員の報酬体系を見直すことで処遇改善を図り、消防団員の確保に努めます。

交通安全対策では、南栄6号線と霞ヶ丘9号線の道路拡幅整備を継続して実施するほか、試行的に巡検道線の自転車通行空間整備を進めることで、道路利用者の安全性と利便性の向上を図ります。

また、子どもや高齢者への自転車用ヘルメット購入費の補助や小中学生への自転車交通安全教室を引き続き実施することに加え、ゾーン30の区域拡大や運転免許証の返納を促進することなどにより、交通事故の減少に努めます。

防犯対策では、引き続き、市内での防犯カメラの設置を促進し、防犯意識を向上することで、犯罪の少ないまちづくりを進めます。

そのほか、4月1日からの成人年齢の引下げによる、社会的なトラブルを未然に防ぐため、若年層に対して、消費生活に関する情報を積極的に提供します。

政策5「環境と調和したまちづくり」

次に、政策5「環境と調和したまちづくり」についてです。

持続可能な資源循環型社会の実現に向けて、気候変動問題などの環境問題に配慮した取組を推進するとともに、本市の身近な緑や水辺といった大切な自然環境について、将来にわたり保全できるよう努めることで、地球にやさしいまちづくりを進めます。

令和4年度は、環境と共生した持続可能なまちづくりを推進するため、カーボンニュートラル、脱炭素社会を見据えながら、令和6年度からの次期環境基本計画の策定に着手することに加え、環境負荷の低減に向けた取組を促進するため、同じく令和6年度からの次期一般廃棄物処理基本計画の策定に着手します。

また、太陽光など省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した設備を住宅に設置した方に対し、引き続き設置費用を助成し、環境へ配慮した取組を推進します。

全国植樹祭の理念を継承するため、自宅や事業所で花を植えた方を対象とする助成制度「花咲くまちづくり助成金」を新たに創設し、自然あふれるまちづくりを推進します。

また、尾張旭市長久手市衛生組合が令和4年3月末日をもって解散することに伴い、香流苑の閉鎖業務と昭和苑でのし尿等処理業務を本市で実施します。

そのほか、旭平和墓園では、墓園區画のバリアフリー化を引き続き進めることで、利用者の利便性の向上を図ります。

政策6「活力あふれるまちづくり」

次に、政策6「活力あふれるまちづくり」についてです。

地域経済の活性化のため、産業の振興は重要な役割を担っております。行政においては、長引くコロナ禍を乗り越えるために、商工会、観光協会、農協、ハローワーク瀬戸など関係者の方々とより強固な協力体制を築きながら、産業活性化と雇用の創出を促進し、未来へとつながる時流に乗った施策を展開します。

商工業振興では、小規模事業者支援の大きな柱である小規模企業等補助金に、新たにデジタル化区分を設け、市内事業者の取組を支援します。さらに長年、市内に立地している事業者の工場の新設に対して、企業再投資促進補助金を交付することで、事業者の流出防止と雇用の創出を図ってまいります。

農業振興では、幅広い世代の方のニーズに応えるため、城山ふれあい農園に小さい区画を追加で整備します。

また、地域経済対策として、公共事業等の一部を前倒して実施することで、市内事業者の経営安定支援や雇用確保支援を行います。

政策7「人と人がふれあうまちづくり」

次に、政策7「人と人がふれあうまちづくり」についてです。

コロナ禍により各種イベントの中止や、新しい生活様式の浸透により、人と人とのふれあいが薄れつつあると言われていたますが、こうした時だからこそ、デジタルを活用したイベントの実施や地域活動の見直しなど、新たな取組を通して、まちのにぎわいを創出します。

とりわけ、本市の最大イベントであり、多くの関係者に支えられている市民祭は、今年こそ開催したいと強く願っています。多くの市民に安心して参加していただき、祭りにぎわいを、まちづくりにつなげていきます。

魅力商品創出事業については、市民からアイデアを募集し、新たな商品を企画するとともに、「旭色」のPR強化に努めることで、市内外の多くの方へ本市の魅力を感じていただくことができるような取組を推進します。

外国人市民については、新型コロナウイルス関連情報の多言語化や日本語教室の立ち上げに向けた支援などを実施することで、多文化共生の取組を推進します。

地域コミュニティにおいては、連合自治会にタブレット端末を配備するなどデジタル化による効率化を図ることで、役員等の負担を軽減します。また、旭ヶ丘ふれあい会館の空調設備の更新に加え、東部市民センターの外壁改修などに着手し、コミュニティ施設の長寿命化と利用環境の改善を図ります。

そのほか、男女共同参画社会の形成に向けて、引き続き、市民活動団体と連携しながら、市民や職員への意識啓発を促進します。

政策8「分野横断的なまちづくりと市政運営」

最後に、政策8「分野横断的なまちづくりと市政運営」についてです。

コロナ禍で顕在化した諸課題を踏まえ、一人ひとりのニーズに速やかに対応できるよう、行政のデジタル化を推進します。また、ポストコロナを見据えた柔軟な組織運営に加え、高度化、効率化した行財政運営を進めます。

これからの尾張旭市の指針となる令和6年度からの第六次総合計画については、市民ワークショップの開催など、市民も交えながら、策定に向けた取組を進めます。

行政のデジタル化については、マイナンバーカードの普及促進を継続して進めるほか、行政手続のオンライン化など行政サービスの更なる利便性向上を図ります。また、市民に対してデジタル活用支援講座を開催することで、誰もがデジタル化の恩恵を受けることができるまちづくりの取組を推進します。

公共施設やインフラ施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化を図るための取組を着実に進めます。

ふるさと納税については、引き続き、市内事業者と連携して、返礼品の充実を図り、更なる財源確保に努めます。

そのほか、公正で、透明性のある市政運営に継続して努めるほか、分散勤務やテレワークなど柔軟な働き方を促進することで、感染症に強い組織力の向上に加え、ワークライフバランスにも配慮した働きやすい職場環境づくりを推進します。

おわりに

以上、令和4年度における主要施策の概要について申し上げます。

目まぐるしく社会情勢が変化し、自治体においては、取り組むべき課題が複雑化する一方で、より速やかに、きめ細やかな対応が求められるようになってまいりました。

そうした中、これまでとかけ離れた日常を経験することで、デジタル化を始めとした常識を打ち破る取組こそ、私たちの生活をより良いものに変革させる可能性を秘めている、ということに気付くことができました。

今がまさに、未来を左右する時代の大きな変わり目ととらえ、少子化、高齢化、インフラ整備、脱炭素、災害対策など、山積した課題に対し、大胆な発想、創意工夫により、新たな道を切り拓き、未来を担う子どもたちにつなげてまいりたいと決意を新たにしたところです。

本市は、令和5年度に現総合計画が満了することに伴い、将来の更なる発展を見据え、長期的な指針となる次期総合計画の策定に向け、本格的に始動する時期に差し掛かっております。

新しい時代への一步を力強く踏み出していくことができるよう、市長として確固たる覚悟を持ち、次世代につながる住みやすいまちづくり、オンリーワンのまちづくりに取り組む所存です。

ここに、市民の皆様、並びに議員各位の深い御理解と心強いお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。